



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日
(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 土地改良区の定款の変更の認可・2件(村づくり計画課) 1
- 土地改良区の役員の就任及び退任の届出・2件(村づくり計画課) 1

公 告

- 家畜改良増殖法に基づく家畜人工授精に関する講習会の開催(畜産課) 3
- 大規模小売店舗の変更の届出(中小企業支援課) 3
- 開発行為に関する工事の完了(建築指導課) 4

告 示

沖縄県告示第235号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

令和5年6月9日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 土地改良区の名称 伊是名村土地改良区
- 2 認可年月日 令和5年5月10日

沖縄県告示第236号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

令和5年6月9日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 土地改良区の名称 今帰仁村土地改良区
- 2 認可年月日 令和5年5月10日

沖縄県告示第237号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、次のとおり伊是名村土地改良区から役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和5年6月9日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 就任

理事、監事の別	氏 名	住 所
理事	奥間守	伊是名村字内花3051番地24
理事	宮城孝典	伊是名村字伊是名3365番地15
理事	東江邦雄	伊是名村字伊是名3364番地4

理事	伊禮勇作	伊是名村字仲田155番地
理事	潮平和也	伊是名村字諸見4684番地
理事	仲村渠保	伊是名村字諸見4975番地
理事	高良精利	伊是名村字内花3051番地25
理事	前田清	伊是名村字内花2745番地15
理事	神里五月	伊是名村字内花2745番地11
理事	名嘉哲治	伊是名村字勢理客1545番地
理事	名嘉正治	伊是名村字勢理客1566番地 1
監事	高良すま子	伊是名村字内花2674番地35
監事	銘苺正康	伊是名村字伊是名830番地
監事	神田翼	伊是名村字諸見69番地

任期 令和5年4月1日から令和9年3月31日まで

2 退任

理事、監事の別	氏 名	住 所
理事	奥間守	伊是名村字内花3051番地24
理事	宮城孝典	伊是名村字伊是名3365番地15
理事	末吉清則	伊是名村字伊是名3504番地27
理事	野村安伸	伊是名村字仲田152番地
理事	伊禮勇作	伊是名村字仲田155番地
理事	潮平和也	伊是名村字諸見4684番地
理事	仲田邦男	伊是名村字諸見4691番地 3
理事	名嘉久男	伊是名村字内花3051番地42
理事	高良精利	伊是名村字内花3051番地25
理事	名嘉哲治	伊是名村字勢理客1545番地
理事	名嘉治市	伊是名村字勢理客2760番地
監事	前田清治	伊是名村字仲田136番地
監事	名嘉清光	伊是名村字内花3069番地 4
監事	比嘉正敏	伊是名村字勢理客1585番地

沖縄県告示第238号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次のとおり今帰仁村土地改良区から役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和5年6月9日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 就任

理事、監事の別	氏 名	住 所
理事	眞栄田勲	今帰仁村字天底52番地2
理事	山田重美	今帰仁村字湧川1932番地
監事	我那覇尚一	今帰仁村字玉城691番地1

任期 令和5年4月1日から令和7年3月31日まで

2 退任

理事、監事の別	氏 名	住 所
理事	喜屋武和徳	今帰仁村字与那嶺141番地
理事	與儀常次	今帰仁村字湧川1938番地3
監事	小那覇安隆	今帰仁村字勢理客315番地

公 告

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第16条第2項の規定により、家畜人工授精に関する講習会を次のとおり開催する。

令和5年6月9日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 日時及び場所

- (1) 日時 令和5年8月1日から同月29日まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）の午前8時30分から午後5時30分まで
- (2) 場所 沖縄県立農業大学校（名護市大北一丁目15番9号）及び沖縄県畜産研究センター（今帰仁村字諸志2009番地5）

2 対象となる家畜の種類 牛

- 3 受講手続 受講願書は、住所地を管轄する家畜保健衛生所長に令和5年6月30日までに提出すること。
- 4 その他 詳細については、沖縄県農林水産部畜産課（電話番号098-866-2269）、北部家畜保健衛生所（電話番号0980-52-2939）、中央家畜保健衛生所（電話番号098-945-2297）、宮古家畜保健衛生所（電話番号0980-72-3321）又は八重山家畜保健衛生所（電話番号0980-84-4111）に問い合わせること。

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり変更の届出があった。

なお、関係書類は、令和5年6月9日から同年10月9日までの間、沖縄県商工労働部中小企業支援課及び宜野湾市市民経済部産業政策課において縦覧に供する。

令和5年6月9日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 MEGAドン・キホーテ宜野湾店 宜野湾市大山七丁目1400番地74及び1400番地75
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 みずほ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 代表取締役 梅田圭
- 3 届出年月日 令和5年5月8日
- 4 変更した事項 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
変更前 次の表のとおり

変更後 次の表のとおり

(「次の表」は、省略し、沖縄県商工労働部中小企業支援課及び宜野湾市市民経済部産業政策課において縦覧に供する。)

5 変更の年月日 令和5年3月31日

6 意見書の提出方法及び提出期限

- (1) 大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地から配慮すべき事項について意見を有する者は、知事に意見書を提出することができる。
- (2) 意見書は、縦覧期間満了の日までに、意見の要旨及びその理由並びに住所及び氏名を記載して沖縄県商工労働部中小企業支援課に提出すること。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和5年6月9日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 開発許可年月日及び指令番号 令和3年11月2日 沖縄県指令土第714号、令和5年4月27日 沖縄県指令土第409号（変更）

2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字長堂山垣原403番2及び字嘉数後原377番

3 公共施設の種類、位置及び区域

- (1) 種類 防火水槽
- (2) 位置及び区域 次の図のとおり

(「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を沖縄県土木建築部建築指導課において縦覧に供する。)

4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 那覇市西1丁目24番11号 琉球海運株式会社 代表取締役 宮城茂

5 検査済証番号 令和5年5月25日 第4881号

6 工事完了年月日 令和5年5月11日

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 文進印刷株式会社 〒901-0416 八重瀬町字宜次706番地4
---	---